STEP３ 保健事業の実施計画

事業全体の目的
「早期発見」「早期改善」「早期予防」を軸として、加入者の健康づくりをサポートする。また、加入者自身が「自ら健康になる行動」を選択してもらえるように、加入者全体に対して正しい健康情報を発信し、健康リテラシーの向上を目的とする

事業全体の目標
【特定健診】初年度は加算基準値70%以上　2029年には減算基準81%以上
【特定保健指導】初年度は加算基準値11.4%以上　2029年には減算基準30%以上
【後発医薬品】利用率を2029年には目標値を80%以上
【生活習慣】問診表での結果を前年度結果より改善する

事業の一覧

職場環境の整備	
疾病予防	事業主とのコラボヘルス
加入者への意識づけ	
疾病予防	ホームページ
個別の事業	
特定保健指導事業	特定保健指導
特定保健指導事業	39歳以下の生活習慣病重症化予防
疾病予防	人間ドック（35歳以上）
疾病予防	生活習慣病健診
疾病予防	定期健診（39歳以下）
疾病予防	インフルエンザ予防接種補助
疾病予防	メンタルヘルス相談窓口
疾病予防	健診予約・結果管理システムの活用
疾病予防	女性の健康に関するコンソーシアム事業への参加
疾病予防	出産・子育ての安心につながる環境整備等の取り組みに対する助成事業
体育奨励	共同実施による生活習慣向上プログラム（くうねるあるく＋ふせぐ）
体育奨励	体育奨励・保養施設（カフェテリアプラン）
その他	後発医薬品利用促進

※事業は予算科目順に並び替えて表示されています。

予算科目	注1)事業分類	新規既存	事業名	対象者				注2)実施主体	注3)プロセス分類	実施方法	注4)ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円) 実施計画 令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	事業目標	健康課題との関連
				対象事業所	性別	年齢	対象者													
	アウトプット指標													アウトカム指標						
職場環境の整備																				
疾病予防	1	既存（法定）	事業主とのコラボヘルス	母体企業	男女	18～64	被保険者,被扶養者	1	イ,ウ,エ,オ,キ,ク,ケ	①健診と医療費分析の結果から抽出された課題を、事業主と共有。 ②健康経営とデータヘルス計画の連携性を確認する。 ③課題を解決する事業を決め、役割分担する。事業主と共同で課題解決事業を実施する。	ア,イ,ウ	コラボヘルスを推進する会議を定期的に開催し、課題の共有、役割分担、進捗を確認する。	-	-	-	-	-	-	事業主と健康課題を共有、役割分担を行う事で、健康経営とデータヘルス計画の効果的＆効率的推進を行う。	【健康リスクの減少】 再検査以上の判定者を減少し、リスクゼロの判定者を増やしていく。
													・会議体の発足 ・スコアリングレポートや分析結果を共有する ・保健事業の役割分担と推進 ・定期的に事業の進捗を確認する。	・会議体の運用 ・スコアリングレポートや分析結果を共有する ・保健事業の役割分担と推進 ・定期的に事業の進捗を確認する。	・会議体の運用 ・スコアリングレポートや分析結果を共有する ・保健事業の役割分担と推進 ・定期的に事業の進捗を確認する。	・会議体の運用 ・スコアリングレポートや分析結果を共有する ・保健事業の役割分担と推進 ・定期的に事業の進捗を確認する。	・会議体の運用 ・スコアリングレポートや分析結果を共有する ・保健事業の役割分担と推進 ・定期的に事業の進捗を確認する。	・会議体の運用 ・スコアリングレポートや分析結果を共有する ・保健事業の役割分担と推進 ・定期的に事業の進捗を確認する。		
	コラボヘルス会議開催(【実績値】- 【目標値】令和6年度：4回 令和7年度：4回 令和8年度：4回 令和9年度：4回 令和10年度：4回 令和11年度：4回)・事業所ごとに健康状況を説明し、課題を共有し共同で課題の解消に取り組む ・母体企業については、担当役員を含め新たに会議体を設置													健康経営優良法人資格(【実績値】1資格 【目標値】令和6年度：1資格 令和7年度：1資格 令和8年度：1資格 令和9年度：1資格 令和10年度：1資格 令和11年度：1資格)健康経営優良法人資格を毎年取得						
加入者への意識づけ																				
疾病予防	2,5	既存（法定）	ホームページ	全て	男女	0～（上限なし）	加入者全員	1	ア,エ,キ,ク,ケ	健康健保の情報発信HUBとして健保ホームページを運営。 健康に関する意識を向上させるための情報提供を行う。	ア,ウ,カ	外部事業社と連携して運用	-	-	-	-	-	-	加入者が情報を求めた時に、該当する情報が全てこのホームページに集約されている～つまり健保情報の発信源と位置付ける。健康情報のタイムリーな発信。加入者へ健保事業への周知を徹底する。見やすい、わかりやすい構成にする。	【医療費の適正化】 一人当たり医療費を適正化していく。 【生活習慣の習得】 正しい生活習慣を身につけ、早期予防、早期改善に結びつける。 【健康リスクの減少】 再検査以上の判定者を減少し、リスクゼロの判定者を増やしていく。
													ホームページを中心メディアとして、健康情報の提供（健診結果の見える化）などを進め、疾病予防と健康リテラシーの向上に寄与する。	ホームページを中心メディアとして、健康情報の提供（健診結果の見える化）などを進め、疾病予防と健康リテラシーの向上に寄与する。	ホームページを中心メディアとして、健康情報の提供（健診結果の見える化）などを進め、疾病予防と健康リテラシーの向上に寄与する。	ホームページを中心メディアとして、健康情報の提供（健診結果の見える化）などを進め、疾病予防と健康リテラシーの向上に寄与する。	ホームページを中心メディアとして、健康情報の提供（健診結果の見える化）などを進め、疾病予防と健康リテラシーの向上に寄与する。	ホームページを中心メディアとして、健康情報の提供（健診結果の見える化）などを進め、疾病予防と健康リテラシーの向上に寄与する。		
	HPの定期的な閲覧数のモニタリング(【実績値】- 【目標値】令和6年度：40,000回 令和7年度：42,000回 令和8年度：44,000回 令和9年度：46,000回 令和10年度：48,000回 令和11年度：50,000回)加入者へ健康に関する問題や連絡事項の周知を工夫し、アクセス頻度を向上させる。4半期ごとにアクセス回数等をモニタリングする。ここでは、年間の閲覧回数をアウトプットとして設定する。													直接的に相関する適切なアウトカム指標がないため設定しない。 (アウトカムは設定されていません)						
個別の事業																				
特定保健指導事業	4	既存（法定）	特定保健指導	全て	男女	40～74	基準該当者	1	イ,エ,オ,キ,ク,ケ	階層化を実施し、対象者に対して特定保健指導を実施。	ア,イ,ウ	外部事業会社と連携して実施	-	-	-	-	-	-	特定保健指導の実施率を上げ、終了者の改善率を上げることにより、特定保健指導対象者割合の減少を図る。また、重症化予防の効果的施策として位置づけ、医療費の適正化を図る。	【特定保健指導実施率の向上】 まずは、加算対象の11.4%以上に目標値を置く。
													特定保健指導を推進する。 ①受診率の向上 ②改善率（流出率）の向上 ③新規参入者の低減 ④対象者率の減少	特定保健指導を推進する。 ①受診率の向上 ②改善率（流出率）の向上 ③新規参入者の低減 ④対象者率の減少	特定保健指導を推進する。 ①受診率の向上 ②改善率（流出率）の向上 ③新規参入者の低減 ④対象者率の減少	特定保健指導を推進する。 ①受診率の向上 ②改善率（流出率）の向上 ③新規参入者の低減 ④対象者率の減少	特定保健指導を推進する。 ①受診率の向上 ②改善率（流出率）の向上 ③新規参入者の低減 ④対象者率の減少	特定保健指導を推進する。 ①受診率の向上 ②改善率（流出率）の向上 ③新規参入者の低減 ④対象者率の減少		
	特定保健指導実施率(【実績値】30.4% 【目標値】令和6年度：32.0% 令和7年度：34.0% 令和8年度：36.0% 令和9年度：38.0% 令和10年度：40.0% 令和11年度：42.0%)-													特定保健指導対象者割合(【実績値】- 【目標値】令和6年度：14.0% 令和7年度：13.5% 令和8年度：13.0% 令和9年度：12.5% 令和10年度：12.0% 令和11年度：11.5%)-						
	2,4	新規	39歳以下の生活習慣病重症化予防	全て	男女	16～39	被保険者,被扶養者	1	イ,エ,オ,キ,ク,ケ	-	ウ,ケ	-	-	-	-	-	-	-	保健指導や受診勧奨の実施率を上げ、終了者の改善率を上げることにより、対象者割合の減少を図る。また、重症化予防の効果的施策として位置づけ、医療費の適正化を図る。	【生活習慣の習得】 正しい生活習慣を身につけ、早期予防、早期改善に結びつける。
													受診勧奨を行う。 ①受診率の向上 ②対象者率の減少	受診勧奨を行う。 ①受診率の向上 ②対象者率の減少	受診勧奨を行う。 ①受診率の向上 ②対象者率の減少	受診勧奨を行う。 ①受診率の向上 ②対象者率の減少	受診勧奨を行う。 ①受診率の向上 ②対象者率の減少	受診勧奨を行う。 ①受診率の向上 ②対象者率の減少		
	受診勧奨実施率(【実績値】- 【目標値】令和6年度：20% 令和7年度：25% 令和8年度：30% 令和9年度：35% 令和10年度：38% 令和11年度：40%)-													受診勧奨対象者割合(【実績値】- 【目標値】令和6年度：40% 令和7年度：35% 令和8年度：30% 令和9年度：27% 令和10年度：24% 令和11年度：20%)-						
疾病予防	3	既存（法定）	人間ドック（35歳以上）	全て	男女	35～74	加入者全員	1	イ,ウ,エ,キ,ク,ケ	がん検診を含む。インターネットの予約システムを使用。365日24時間予約が可能。 契約健診機関で受診の場合は被保険者の費用負担は生じない。	ア,イ,ウ	医療機関および外部委託先と協同で実施 契約健診機関で受診。 健診データの管理。	-	-	-	-	-	-	人間ドックの結果から、加入者の健康づくりが始まる。「早期発見」と「早期改善」の入り口に位置付ける。	【特定健診受診率の向上】 まずは、加算対象の70%以上に目標値を置く 【医療費の適正化】 一人当たり医療費を適正化していく。 【健康リスクの減少】 再検査以上の判定者を減少し、リスクゼロの判定者を増やしていく。
													①メールやホームページにて健診案内を行い、健診参加勧奨を実施。 ②WEBでの健診予約システムを提供し24時間健診申し込みを受付。 ③未受診者に対して受診勧奨を行う。 受診率を年々向上させて、特定健診部分では厚労省指標の90%に近づける。	①メールやホームページにて健診案内を行い、健診参加勧奨を実施。 ②WEBでの健診予約システムを提供し24時間健診申し込みを受付。 ③未受診者に対して受診勧奨を行う。 受診率を年々向上させて、特定健診部分では厚労省指標の90%に近づける。	①メールやホームページにて健診案内を行い、健診参加勧奨を実施。 ②WEBでの健診予約システムを提供し24時間健診申し込みを受付。 ③未受診者に対して受診勧奨を行う。 受診率を年々向上させて、特定健診部分では厚労省指標の90%に近づける。	①メールやホームページにて健診案内を行い、健診参加勧奨を実施。 ②WEBでの健診予約システムを提供し24時間健診申し込みを受付。 ③未受診者に対して受診勧奨を行う。 受診率を年々向上させて、特定健診部分では厚労省指標の90%に近づける。	①メールやホームページにて健診案内を行い、健診参加勧奨を実施。 ②WEBでの健診予約システムを提供し24時間健診申し込みを受付。 ③未受診者に対して受診勧奨を行う。 受診率を年々向上させて、特定健診部分では厚労省指標の90%に近づける。	①メールやホームページにて健診案内を行い、健診参加勧奨を実施。 ②WEBでの健診予約システムを提供し24時間健診申し込みを受付。 ③未受診者に対して受診勧奨を行う。 受診率を年々向上させて、特定健診部分では厚労省指標の90%に近づける。		
	周知率(【実績値】100% 【目標値】令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%)ホームページ等での周知													受診率(【実績値】- 【目標値】令和6年度：80% 令和7年度：82% 令和8年度：84% 令和9年度：86% 令和10年度：88% 令和11年度：90%)受診率						
													-	-	-	-	-	-		

予算科目	注1)事業分類	新規既存	事業名	対象者				注2)実施主体	注3)プロセス分類	実施方法	注4)ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円) 実施計画 令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	事業目標	健康課題との関連
				対象事業所	性別	年齢	対象者													
	アウトプット指標													アウトカム指標						
	3	既存（法定）	生活習慣病健診	全て	男女	35～74	加入者全員	1	イ,エ,オ,キ,ク,ケ	がん検診を含まない。インターネットの予約システムを使用。365日24時間予約が可能。 契約健診機関で受診の場合は被保険者の費用負担は生じない。	ア,イ,ウ	医療機関および外部委託先と協同で実施 契約健診機関で受診。 健診データの管理。	①メールやホームページにて健診案内を行い、健診参加勧奨を実施。 ②WEBでの健診予約システムを提供し24時間健診申し込みを受付。 ③未受診者に対して受診勧奨を行う。 受診率を年々向上させて、特定健診部分では厚労省指標の90%に近づける。	①メールやホームページにて健診案内を行い、健診参加勧奨を実施。 ②WEBでの健診予約システムを提供し24時間健診申し込みを受付。 ③未受診者に対して受診勧奨を行う。 受診率を年々向上させて、特定健診部分では厚労省指標の90%に近づける。	①メールやホームページにて健診案内を行い、健診参加勧奨を実施。 ②WEBでの健診予約システムを提供し24時間健診申し込みを受付。 ③未受診者に対して受診勧奨を行う。 受診率を年々向上させて、特定健診部分では厚労省指標の90%に近づける。	①メールやホームページにて健診案内を行い、健診参加勧奨を実施。 ②WEBでの健診予約システムを提供し24時間健診申し込みを受付。 ③未受診者に対して受診勧奨を行う。 受診率を年々向上させて、特定健診部分では厚労省指標の90%に近づける。	①メールやホームページにて健診案内を行い、健診参加勧奨を実施。 ②WEBでの健診予約システムを提供し24時間健診申し込みを受付。 ③未受診者に対して受診勧奨を行う。 受診率を年々向上させて、特定健診部分では厚労省指標の90%に近づける。	①メールやホームページにて健診案内を行い、健診参加勧奨を実施。 ②WEBでの健診予約システムを提供し24時間健診申し込みを受付。 ③未受診者に対して受診勧奨を行う。 受診率を年々向上させて、特定健診部分では厚労省指標の90%に近づける。	生活習慣病健診の結果から、加入者の健康づくりが始まる。「早期発見」と「早期改善」の入り口に位置付ける。	該当なし
	周知率(【実績値】100%　【目標値】令和6年度：100%　令和7年度：100%　令和8年度：100%　令和9年度：100%　令和10年度：100%　令和11年度：100%) ホームページなどでの告知												受診率(【実績値】-　【目標値】令和6年度：80%　令和7年度：82%　令和8年度：84%　令和9年度：86%　令和10年度：88%　令和11年度：90%)-							
	1,3	既存（法定）	定期健診（39歳以下）	全て	男女	16～74	加入者全員	1	イ,ウ,エ,オ,キ,ク,ケ	特定健診項目を含んで実施。インターネットの予約システムを使用。365日24時間予約が可能。外部事業契約健診機関で受診の場合は被保険者の費用負担は生じない。	ア,イ,ウ	医療機関および外部委託先と協同で実施	- ①メールやホームページにて健診案内を行い、健診参加勧奨を実施。 ②WEBでの健診予約システムを提供し24時間健診申し込みを受付。 ③未受診者に対して受診勧奨を行う。 受診率を年々向上させて、100%に近づける。	- ①メールやホームページにて健診案内を行い、健診参加勧奨を実施。 ②WEBでの健診予約システムを提供し24時間健診申し込みを受付。 ③未受診者に対して受診勧奨を行う。 受診率を年々向上させて、100%に近づける。	- ①メールやホームページにて健診案内を行い、健診参加勧奨を実施。 ②WEBでの健診予約システムを提供し24時間健診申し込みを受付。 ③未受診者に対して受診勧奨を行う。 受診率を年々向上させて、100%に近づける。	- ①メールやホームページにて健診案内を行い、健診参加勧奨を実施。 ②WEBでの健診予約システムを提供し24時間健診申し込みを受付。 ③未受診者に対して受診勧奨を行う。 受診率を年々向上させて、100%に近づける。	- ①メールやホームページにて健診案内を行い、健診参加勧奨を実施。 ②WEBでの健診予約システムを提供し24時間健診申し込みを受付。 ③未受診者に対して受診勧奨を行う。 受診率を年々向上させて、100%に近づける。	- ①メールやホームページにて健診案内を行い、健診参加勧奨を実施。 ②WEBでの健診予約システムを提供し24時間健診申し込みを受付。 ③未受診者に対して受診勧奨を行う。 受診率を年々向上させて、100%に近づける。	定期健診の結果から、健康づくりが始まる。「早期発見」と「早期改善」の入り口に位置付ける。	【特定健診受診率の向上】 まずは、加算対象の70%以上に目標値を置く 【健康リスクの減少】 再検査以上の判定者を減少し、リスクゼロの判定者を増やしていく。
	周知率(【実績値】100%　【目標値】令和6年度：100%　令和7年度：100%　令和8年度：100%　令和9年度：100%　令和10年度：100%　令和11年度：100%)-												受診率(【実績値】-　【目標値】令和6年度：80%　令和7年度：82%　令和8年度：84%　令和9年度：86%　令和10年度：88%　令和11年度：90%)-							
	8	既存（法定）	インフルエンザ予防接種補助	全て	男女	0～（上限なし）	加入者全員	1	エ,キ,ク,ケ	・費用補助請求者に対し、一人当たりの上限額を決めて費用補助を実施	ア,ウ,カ	・事業所の協力を得て本社部門など、一部集団接種を実施 ・運営は外部事業者に委託	- ・ホームページなどによるツールを利用し利用促進を図る ・インフルエンザ接種率を向上する。	- ・ホームページなどによるツールを利用し利用促進を図る ・インフルエンザ接種率を向上する。	- ・ホームページなどによるツールを利用し利用促進を図る ・インフルエンザ接種率を向上する。	- ・ホームページなどによるツールを利用し利用促進を図る ・インフルエンザ接種率を向上する。	- ・ホームページなどによるツールを利用し利用促進を図る ・インフルエンザ接種率を向上する。	- ・ホームページなどによるツールを利用し利用促進を図る ・インフルエンザ接種率を向上する。	インフルエンザの予防接種補助を実施することにより、インフルエンザの罹患率の減少、重症化予防を図る。	【健康リスクの減少】 再検査以上の判定者を減少し、リスクゼロの判定者を増やしていく。
	接種率(【実績値】16.8%　【目標値】令和6年度：17.0%　令和7年度：17.2%　令和8年度：17.5%　令和9年度：17.7%　令和10年度：18.0%　令和11年度：18.5%)-												直接的に相関する適切なアウトカム指標がないため設定しない。 (アウトカムは設定されていません)							
	6	既存（法定）	メンタルヘルス相談窓口	全て	男女	15～（上限なし）	被保険者,被扶養者	1	エ,オ,キ,ク,ケ	24時間、365日対応可能な電話健康相談の窓口を設置。	ア,ウ	提携会社に運営を委託。	- ①メンタルヘルス相談窓口を開設し、必要な加入者が24時間相談できる体制を構築する。②加入者に対して窓口の存在を広く周知する。③利用状況の分析、メンタル関連疾患医療費の分析を行う。	- ①メンタルヘルス相談窓口を開設し、必要な加入者が24時間相談できる体制を構築する。②加入者に対して窓口の存在を広く周知する。③利用状況の分析、メンタル関連疾患医療費の分析を行う。	- ①メンタルヘルス相談窓口を開設し、必要な加入者が24時間相談できる体制を構築する。②加入者に対して窓口の存在を広く周知する。③利用状況の分析、メンタル関連疾患医療費の分析を行う。	- ①メンタルヘルス相談窓口を開設し、必要な加入者が24時間相談できる体制を構築する。②加入者に対して窓口の存在を広く周知する。③利用状況の分析、メンタル関連疾患医療費の分析を行う。	- ①メンタルヘルス相談窓口を開設し、必要な加入者が24時間相談できる体制を構築する。②加入者に対して窓口の存在を広く周知する。③利用状況の分析、メンタル関連疾患医療費の分析を行う。	- ①メンタルヘルス相談窓口を開設し、必要な加入者が24時間相談できる体制を構築する。②加入者に対して窓口の存在を広く周知する。③利用状況の分析、メンタル関連疾患医療費の分析を行う。	緊急での相談窓口を設置し、早期対応を行うことで、深刻化するメンタル疾病の削減を目的とする。	【健康リスクの減少】 再検査以上の判定者を減少し、リスクゼロの判定者を増やしていく。
	利用件数(【実績値】-　【目標値】令和6年度：20件　令和7年度：20件　令和8年度：20件　令和9年度：20件　令和10年度：20件　令和11年度：20件)-												相関する適切なアウトカム指標がないため設定しない。 (アウトカムは設定されていません)							
	2,3,4,5	既存（法定）	健診予約・結果管理システムの活用	全て	男女	18～（上限なし）	被保険者,被扶養者	1	ア,イ,ウ,エ,キ,ク,ケ	健診予約システムと併用して、24時間利用可能な健診結果確認システムを提供する。提携会社に運営を委託。	ア,ウ,カ	提携会社に運営を委託。	- ①WEB上で健診を予約する。 ②健診結果を表示 ③改善行動を健診受診者へ選択させ、経年後の健康予測を表示 ④自身の健康状態の把握と改善行動の一例を知る入口とする	- ①WEB上で健診を予約する。 ②健診結果を表示 ③改善行動を健診受診者へ選択させ、経年後の健康予測を表示 ④自身の健康状態の把握と改善行動の一例を知る入口とする	- ①WEB上で健診を予約する。 ②健診結果を表示 ③改善行動を健診受診者へ選択させ、経年後の健康予測を表示 ④自身の健康状態の把握と改善行動の一例を知る入口とする	- ①WEB上で健診を予約する。 ②健診結果を表示 ③改善行動を健診受診者へ選択させ、経年後の健康予測を表示 ④自身の健康状態の把握と改善行動の一例を知る入口とする	- ①WEB上で健診を予約する。 ②健診結果を表示 ③改善行動を健診受診者へ選択させ、経年後の健康予測を表示 ④自身の健康状態の把握と改善行動の一例を知る入口とする	- ①WEB上で健診を予約する。 ②健診結果を表示 ③改善行動を健診受診者へ選択させ、経年後の健康予測を表示 ④自身の健康状態の把握と改善行動の一例を知る入口とする	①健診を簡単に予約できるため、受診率の向上が見込める。 ②健診受診者が自身の健診結果に興味を持ち、改善行動をとる機会提供をする。	【特定健診受診率の向上】 まずは、加算対象の70%以上に目標値を置く 【特定保健指導実施率の向上】 まずは、加算対象の11.4%以上に目標値を置く。 【健康リスクの減少】 再検査以上の判定者を減少し、リスクゼロの判定者を増やしていく。
	ログイン率(【実績値】60%　【目標値】令和6年度：64%　令和7年度：68%　令和8年度：72%　令和9年度：76%　令和10年度：80%　令和11年度：84%)対象者の80%以上の利用率を目標とする。												相関する適切なアウトカム指標がないため設定しない。 (アウトカムは設定されていません)							
	8	新規	女性の健康に関するコンソーシアム事業への参加	一部の事業所	男女	18～（上限なし）	被保険者	2	エ,キ,シ,ス	-	エ,ク,シ	-	- 国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）が主催する事業に、他の健康保険組合など10団体と一緒に参加する。女性の健康リテラシー向上と行動変容を促す仕組みづくりの推進が目的。	- 国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）が主催する事業に、他の健康保険組合など10団体と一緒に参加する。女性の健康リテラシー向上と行動変容を促す仕組みづくりの推進が目的。	- 国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）が主催する事業に、他の健康保険組合など10団体と一緒に参加する。女性の健康リテラシー向上と行動変容を促す仕組みづくりの推進が目的。	- 国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）が主催する事業に、他の健康保険組合など10団体と一緒に参加する。女性の健康リテラシー向上と行動変容を促す仕組みづくりの推進が目的。	- 国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）が主催する事業に、他の健康保険組合など10団体と一緒に参加する。女性の健康リテラシー向上と行動変容を促す仕組みづくりの推進が目的。	- 国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）が主催する事業に、他の健康保険組合など10団体と一緒に参加する。女性の健康リテラシー向上と行動変容を促す仕組みづくりの推進が目的。	-	【健康リスクの減少】 再検査以上の判定者を減少し、リスクゼロの判定者を増やしていく。

予算科目	注1)事業分類	新規既存	事業名	対象者				注2)実施主体	注3)プロセス分類	実施方法	注4)ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円) 実施計画 令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	事業目標	健康課題との関連
				対象事業所	性別	年齢	対象者													
	アウトプット指標													アウトカム指標						
	-													-						
	5,7,8	新規	出産・子育ての安心につながる環境整備等の取り組みに対する助成事業	一部の事業所	男女	20～（上限なし）	被保険者,被扶養者,その他	1	ス	-	ウ	-	-	-	-	-	-	-	子どもの医療費の適正化	【医療費の適正化】 一人当たり医療費を適正化していく。
													令和６年度内に支援対象者となる被保険者を抽出し、子育て支援冊子を配布する。	令和7年度内に支援対象者となる被保険者を抽出し、子育て支援冊子を配布する。	令和8年度内に支援対象者となる被保険者を抽出し、子育て支援冊子を配布する。	令和9年度内に支援対象者となる被保険者を抽出し、子育て支援冊子を配布する。	令和10年度内に支援対象者となる被保険者を抽出し、子育て支援冊子を配布する。	令和11年度内に支援対象者となる被保険者を抽出し、子育て支援冊子を配布する。		
	配布率(【実績値】- 【目標値】令和6年度：80% 令和7年度：85% 令和8年度：90% 令和9年度：95% 令和10年度：100% 令和11年度：100%)-													出産育児一時金にて出生を確認した被保険者に配布するため (アウトカムは設定されていません)						
体育奨励	5	既存	共同実施による生活習慣向上プログラム（くうねるあるく＋ふせぐ）	全て	男女	0～（上限なし）	加入者全員	1	ア,エ,キ,ク,ケ	生活習慣改善事業として開催されている外部共同事業サービス「くうねるあるく＋ふせぐ」に参加し、食事、睡眠、運動、禁煙、メンタルなどの生活習慣情報を学び、健康リテラシーの向上を継続している。	ア,ウ,ク	外部事業会社と連携して実施。	-	-	-	-	-	-	食事、睡眠、運動、禁煙、メンタルなどの生活習慣情報を学び、健康リテラシーの向上を目指している。	【生活習慣の習得】 正しい生活習慣を身につけ、早期予防、早期改善に結びつける。 【健康リスクの減少】 再検査以上の判定者を減少し、リスクゼロの判定者を増やしていく。
													外部会社が主催している生活習慣改善プログラム「くうねるあるく」に、他の保険者と一緒に参加する。参加率30%を目指して運用を行う。	外部会社が主催している生活習慣改善プログラム「くうねるあるく」に、他の保険者と一緒に参加する。参加率30%を目指して運用を行う。	外部会社が主催している生活習慣改善プログラム「くうねるあるく」に、他の保険者と一緒に参加する。参加率30%を目指して運用を行う。	外部会社が主催している生活習慣改善プログラム「くうねるあるく」に、他の保険者と一緒に参加する。参加率30%を目指して運用を行う。	外部会社が主催している生活習慣改善プログラム「くうねるあるく」に、他の保険者と一緒に参加する。参加率30%を目指して運用を行う。	外部会社が主催している生活習慣改善プログラム「くうねるあるく」に、他の保険者と一緒に参加する。参加率30%を目指して運用を行う。		
	参加率(【実績値】12.6% 【目標値】令和6年度：15.0% 令和7年度：18.0% 令和8年度：21.0% 令和9年度：24.0% 令和10年度：27.0% 令和11年度：30.0%)-													健康リテラシーの変化率(【実績値】- 【目標値】令和6年度：60% 令和7年度：62% 令和8年度：64% 令和9年度：66% 令和10年度：68% 令和11年度：70%)くうねるあるくコンテンツに含まれている「事前事後アンケート」にある「情報をもとに健康改善のための計画や行動を決めることが出来る？」という設問への「そう思う」以上の回答率						
	2,5,8	既存（法定）	体育奨励・保養施設（カフェテリアプラン）	全て	男女	15～（上限なし）	被保険者	1	ア,エ,キ,ク,ケ	外部会社のサービスと提携し、配布ポイントに応じた、運動施設利用、保養所利用に加え、医薬品購入や健康サービスへの参加を可能にする。	ウ,シ	外部サービス提供会社と連携して実施	-	-	-	-	-	-	健康づくりアイテムや医薬品購入、またスポーツへの参加を促進し、利用者の健康意識と健康状態の改善を行う。	【健康リスクの減少】 再検査以上の判定者を減少し、リスクゼロの判定者を増やしていく。
													外部会社のサービスと提携し、配布ポイントに応じた、運動施設利用、保養所利用に加え、医薬品購入や健康サービスへの参加を可能にし、加入者の健康意識向上や健康づくりに結び付ける。	外部会社のサービスと提携し、配布ポイントに応じた、運動施設利用、保養所利用に加え、医薬品購入や健康サービスへの参加を可能にし、加入者の健康意識向上や健康づくりに結び付ける。	外部会社のサービスと提携し、配布ポイントに応じた、運動施設利用、保養所利用に加え、医薬品購入や健康サービスへの参加を可能にし、加入者の健康意識向上や健康づくりに結び付ける。	外部会社のサービスと提携し、配布ポイントに応じた、運動施設利用、保養所利用に加え、医薬品購入や健康サービスへの参加を可能にし、加入者の健康意識向上や健康づくりに結び付ける。	外部会社のサービスと提携し、配布ポイントに応じた、運動施設利用、保養所利用に加え、医薬品購入や健康サービスへの参加を可能にし、加入者の健康意識向上や健康づくりに結び付ける。	外部会社のサービスと提携し、配布ポイントに応じた、運動施設利用、保養所利用に加え、医薬品購入や健康サービスへの参加を可能にし、加入者の健康意識向上や健康づくりに結び付ける。		
	ポイント利用率(【実績値】30% 【目標値】令和6年度：32% 令和7年度：35% 令和8年度：40% 令和9年度：45% 令和10年度：50% 令和11年度：55%)-													相関する適切なアウトカム指標がないため設定しない。 (アウトカムは設定されていません)						
その他	2,7	既存	後発医薬品利用促進	全て	男女	0～（上限なし）	加入者全員	1	エ,キ,ク,ケ	ジェネリックに変更する事で自己負担額軽減が見込める対象者に差額を通知。 後発医薬品の利用促進を実施。	シ	送付は健康保険組合にて実施	-	-	-	-	-	-	後発医薬品利用率の向上と医療費適正化	【後発医薬品の利用促進】 厚労省目標の80%以上を目標に置く。
													ジェネリックに変更する事で自己負担額軽減が見込める対象者に差額を通知。 後発医薬品の利用促進を実施。	ジェネリックに変更する事で自己負担額軽減が見込める対象者に差額を通知。 後発医薬品の利用促進を実施。	ジェネリックに変更する事で自己負担額軽減が見込める対象者に差額を通知。 後発医薬品の利用促進を実施。	ジェネリックに変更する事で自己負担額軽減が見込める対象者に差額を通知。 後発医薬品の利用促進を実施。	ジェネリックに変更する事で自己負担額軽減が見込める対象者に差額を通知。 後発医薬品の利用促進を実施。	ジェネリックに変更する事で自己負担額軽減が見込める対象者に差額を通知。 後発医薬品の利用促進を実施。		
	レター送付率(【実績値】12回 【目標値】令和6年度：12回 令和7年度：12回 令和8年度：12回 令和9年度：12回 令和10年度：12回 令和11年度：12回)調剤費が高額な加入者に後発医薬品利用促進通知を送付する。													後発医薬品利用率(【実績値】- 【目標値】令和6年度：80% 令和7年度：82% 令和8年度：84% 令和9年度：86% 令和10年度：88% 令和11年度：90%)-						

注１） １．職場環境の整備　２．加入者への意識づけ　３．健康診査　４．保健指導・受診勧奨　５．健康教育　６．健康相談　７．後発医薬品の使用促進　８．その他の事業

注２） １．健保組合　２．事業主が主体で保健事業の一部としても活用　３．健保組合と事業主との共同事業

注３） ア．加入者等へのインセンティブを付与　イ．受診状況の確認（要医療者・要精密検査者の医療機関受診状況）　ウ．受診状況の確認（がん検診・歯科健診の受診状況）　エ．ＩＣＴの活用　オ．専門職による健診結果の説明　カ．他の保険者と共同で集計データを持ち寄って分析を実施　キ．定量的な効果検証の実施
ク．対象者の抽出（優先順位づけ、事業所の選定など）　ケ．参加の促進（選択制、事業主の協力、参加状況のモニタリング、環境整備）　コ．健診当日の面談実施・健診受診の動線活用　サ．就業時間内も実施可（事業主と合意）　シ．保険者以外が実施したがん検診のデータを活用　ス．その他

注４） ア．事業主との連携体制の構築　イ．産業医または産業保健師との連携体制の構築　ウ．外部委託先の専門職との連携体制の構築　エ．他の保険者との健診データの連携体制の構築　オ．自治体との連携体制の構築　カ．医療機関・健診機関との連携体制の構築　キ．保険者協議会との連携体制の構築　ク．その他の団体との連携体制の構築
ケ．保険者内の専門職の活用（共同設置保健師等を含む）　コ．運営マニュアルの整備（業務フローの整理）　サ．人材確保・教育（ケースカンファレンス／ライブラリーの設置）　シ．その他